

当院を定期的に受診されている患者さまへ

電話再診のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等で当院を定期的に受診されている患者さまに対し、電話再診による診察及び処方箋の発行が出来るようになりました。

(令和2年4月10日付け厚生労働省通知)

1. 対象となる方

- ・ 予約のある方
- ・ 慢性疾患等により、当院で定期的に診察を受けており、医師の判断により電話再診が可能な方。

2. 処方できるお薬

- ・ これまで定期的に処方されている慢性疾患等に対するお薬。

3. お申込み方法等

- ・ 次ページの「電話再診のながれ」をご覧ください。

注意事項

① 電話再診を実施出来ない場合があること。

医師の判断により対面診察が不可欠な場合は、電話再診をお受け出来ません。

② 臨時的な取扱いであること。

今回の取扱い(電話再診による診察)は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた臨時的な取扱いのため、状況等に変化があった場合は、厚生労働省による見直しが行われることになっています。

電話再診のながれ

- ・ 電話再診を希望される方は、以下の流れに沿って手続きをお願いします。

1. お申し込み

⇒ 予約日の1週間前から予約している外来受付宛てにお電話をください。

※ 電話番号は、ホームページの案内をご参照ください。

[受付時間] 平日(8時30分～15時00分)

第2、4、5土曜日(8時30分～11時00分)

◎ お申し込み時に確認する事項

- ① 診療券番号 ② お名前 ③ 生年月日及び年齢
- ④ 予約受診日 ⑤ 体調の変化の有無 ⑥ 併科の有無
- ⑦ 予約診療科及び医師名
- ⑧ 受け取りを希望する保険薬局の情報(店舗名、電話番号、FAX番号)

※ 「診療券」、「予約票」、「お薬手帳」、「保険証」をお手元にご用意の上、ご連絡ください。

2. 電話再診

⇒ 予約日の予約時間前後に、外来担当医から患者さまへお電話します。

- ・ お電話する時間は、診療の都合により前後する場合がありますので、予約時間前後は、電話連絡が受けられる状態でお待ちいただきますようお願いします。

注意 ① 医師が外来での診察が必要と判断した場合は、当日のご来院をお願いする場合があります。

② 次回の診療予約をされる場合、予約日と予約時間をメモなどにお控えください。

③ 当院からお電話を入れた際、電話に出られなかった場合はキャンセルがあったものとみなしますので、あらかじめご了解ください。

④ 処方箋の発行がなくても、電話で医師が説明などを行った場合には診察料が発生します。

3. お薬のお受け取り

⇒ 電話再診終了後、処方箋と予約票(予約を取られた方)をご希望の保険薬局宛にファックス送信しますので、保険薬局に事前に電話で確認の上、4日以内にお薬をお受け取りください。

※ 保険薬局により、対応に時間が掛かる場合がございますので、お薬の受け取りについてご不明な点は、患者さまご自身で保険薬局にお問い合わせください。

4. お支払い

⇒ お会計(診察料、処方箋料 等)は、通常通り発生いたしますので、

① 後日窓口へご来院の上お支払い。

② 次回診察日に窓口でお支払い。

①、②のいずれかの方法でお支払いをお願いいたします。

[窓口でのお支払い時間]

平日：8時30分～17時00分

第2、4、5土曜日：8時30分～13時00分

※ 自動精算機ではお支払いできませんので、ご了承ください。